第 37 回中小企業団体岩手県大会を開催

９月１６日、第３７回中小企業団体岩手県大会が盛岡市のホテル東日本において開催された。当日は、岩手県商工労働観光部副部長、岩手労働局長をはじめ、関係機関から来賓多数のご臨席を得たほか、県下の組合代表者等総勢 200 余名の参加により盛大に開催された。

また、岩手県知事より岩手県商工業表彰の授与の他、本会会長より大会表彰として優良組合・組合功労者・優良青年部の表彰も併せて行った。その後、議案審議に入り、全議案を満場一致により採択し、岩手県中小企業青年中央会会長の佐藤康氏による大会宣言がなされた。

開会を宣言する佐々木副会長

また、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会及び本会の４団体合同による「東日本大震災からの復興に関する特別決議」が併せて決議された。なお、一般議案及び特別議案の概要は以下の通りで、国及び県等の関係機関に対しそれぞれ陳情要望を行なうこととした。

【 提　出　議　案 】　「 国に対する要望 」

１．中小企業の生産性向上施策の確立

「国の雇用戦略対話」においては、最低賃金の引上げは中小企業の生産性の向上とセットで行うとしていたが、東日本大震災の影響等があり、今年度の国の予算では、未だに中小企業の生産性を向上させる目に見える施策がとられていない。政府は、真に中小企業の生産性を向上させる具体な施策を早急に構築されたい。

２．省エネ設備導入等に係る補助制度の拡充

原子力発電所事故に伴う電力供給不足に対応して、省エネルギー設備や新エネルギー等利用設備を導入して節電対策に取り組む中小企業に対し、より積極的な導入を促進するよう補助率を大幅アップするなど補助制度の拡充を図られたい。

３．金融の円滑化（第三者連帯保証人の原則禁止）

金融庁の「経営無関与第三者連帯保証人の原則禁止」とする監督指針の改正によって、小規模事業者の金融の円滑化に支障を及ぼすことがないよう配慮されたい。

４．中小企業に配慮した労働・社会保障制度

（１）最低賃金の引き上げについて

景気後退の影響、特にも東日本大震災や福島第１原発事故による放射能汚染の被害を直接・間接的に受けている東北地方の中小企業経営は非常に厳しく、生産性の向上が図られていない状態が続いている。中央最低賃金審議会における被災県の最低賃金の目安額は今後とも、地域経済の実態に基づいて凍結等も考慮するなど慎重に検討されたい。

（２）健康保険料の引き上げについて

平成 22 年 4 月から中小企業が加入する健康保険料の大幅な引き上げによって経費負担が増え、企業収益や雇用状況に悪影響が出ている。平成 23 年度においても保険料率が全国平均 9.50%〔前年度 9.34%〕に引上げられた。国は、中小企業の健康保険料の負担増にならないよう、健康保険法附則で定められた国の補助率を上限２０％に引き上げられたい。

（３）厚生年金の適用拡大について

パートタイム労働者への厚生年金の適用拡大を定めた「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」は、中小企業の企業活力や雇用面に大きな影響を与えることから、適用範囲や猶予期間を見直すなどの検討が必要である。

５．不公正取引の排除

需要不足により長期化するデフレが、中小企業に不利益を与える不当廉売行為等の誘因となっており、改正独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速且つ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの普及啓発を強力に推進されたい。

６．官公需関係

（１）「インターネット・オークション（競り下げ方式）実施」の反対

政府は、今年４月の行政刷新会議（公共サービス改革分科会）でとりまとめを行い、「公共サービス改革プログラム」の中で、物品や資材の調達に際し、インターネット上で価格を競り合わせる「競り下げ方式」を平成２３年度より実験的に導入し、検証することとした。この新たな入札制度は、厳しい経営環境下にあって懸命に事業を営んでいる地域の中小企業者を無制限の低価格競争に巻き込む恐れがあるので、「競り下げ方式」の導入は反対である。

（２）官公需対策の強化

① 国及び地方公共団体は、官公需法や毎年閣議決定されている「国等の契約の方針」に基づく措置及び法令により、実施可能な少額随意契約等の措置を積極的に活用するなど、中小企業者や官公需適格組合への発注の増大に努められたい。

② 国等の発注については、ダンピング入札排除のため、入札予定価格の事前公表は行わず、また、最低制限価格を下回った場合は入札失格として、低入札価格調査制度廃止の措置を講じられたい。更に、最低賃金は年々上昇していても、ダンピング受注等の影響で下請労務単価は年々下がっているため、下請け中小企業の経営圧迫が顕著であり、下請発注の適正化に対する指導監督の強化を図られたい。

（３）技術者配置要件の緩和等

① 建設業法の規定により、公共工事等の建設工事は政令で定める工事額によって、主任技術者や監理技術者を専任配置しなければならないが、１工事１技術者の配置は各社の資格保有者数により請負う工事数が制限されることから、中小企業においては各工事に対する技術者配置要件を緩和するよう見直しを図られたい。

② 分離・分割発注における専門工事業者への発注については、技能士資格者を雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図られたい。

７．中小企業関係税制対策

中小企業の積極的な事業展開の促進と成長力強化のためには税制の改正が不可欠であることから、次の措置を講ずることが必要である。

(1) 中小法人の定義の見直し

法人税法上等の中小法人の定義を中小企業基本法に倣い資本金３億円に見直しを図られたい。

（現行：税法における中小法人の定義は、資本金１億円以下の法人。）

(2) 法人税の引き下げ

法人税率及び中小軽減税率を引き下げることが必要である。

（現行：法人税率３０％、中小企業軽減税率２２％）

(3) 消費税

① 中小企業の景気が低迷している中、東日本大震災の復興支援に伴う財源確保の一助として消費税率引き上げの議論を本格化させることは、内需不振による消費減退を誘発することになるので、行うべきではない。

② 消費税の申告については、通常総会の開催を事業年度終了後 3 ケ月以内に招集する旨の定款規定により、法人税及び地方税同様に「1 ケ月納税期限の延長による 3 ケ月以内の申告延長の措置」を講じられたい。

(4) 外形標準課税

法人事業税の外形標準課税については、資本金等 1 億円以下の法人への課税対象の拡大は行うべきではない。(現行：資本金 1 億円超を対象)

(5) 商品券等の未引換収益計上

法人税基本通達 2-1-39 について、商品券等に係る未引換分の収益計上時期規定の廃止若しくは延長等、同通達の見直しを図られたい。

(6) 多重課税の排除

流通･消費の段階で課税される領収書等に対する印紙税、揮発油税などは、商品・サービスの取引きに対して課税される消費税との多重課税であることから速やかに廃止されたい。

(7) 軽油引取税の恒久化

軽油引取税の課税免除は、平成２３年度末までの措置とされているが、それ以降廃止されると、新たに課税が発生し、企業コストの増大となり、事業の存続を含め重大な影響が懸念されることから、恒久化されたい。

(8) 寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し

寄付金は、企業の社会的責務として果たすべき社会貢献の一つであるので、指定寄付金の範囲及び損金算入限度額を更に拡大すること。また、交際費のうち、企業が行う地域振興や社会貢献等の地域に根ざした事業活動に要する費用については、経費として全額損金算入できるよう見直しされたい。

(9) 地球温暖化対策税

地球温暖化対策税については、現行の石油石炭税にＣＯ２排出量に応じた税率を上乗せすることとなり、平成２３年１０月１日から段階的に引き上げることとし、平成２７年４月１日から完全実施することとなった。しかし、東日本大震災の発生により、その実施は見送られる見通しであるが、中小企業にとっては、日常の収益性が低い中での更なる負担増となるため断固反対であり、中小企業は適用除外とされたい。

(10) 実効ある固定資産税の軽減措置

東日本大震災被害からの復興促進の観点から、今後の中小企業の固定資産税の軽減策として、市町村の「条例による減免措置」の活用を奨励するなど真に実効ある固定資産税の軽減を図られたい。

「県に対する要望」

(1) 復興対策の更なる推進
(2) 平泉世界文化遺産登録に関する観光振興
(3) 官公需対策の拡充・強化
(4) 「ものづくり特区」による強い中小企業の創出
(5) 岩手県中央会の財政基盤の強化

「東日本大震災からの復興に関する特別決議」

(1)「中小企業対策・雇用対策予算の拡充強化
(2)「中小企業関連税制の充実による支援の強化」
(3)「中小企業向け金融の円滑化」
(4)「まちづくりの推進」
(5)「交通網の整備」
(6)「地域経済復興に資する観光振興等の推進」

受賞者の皆様、おめでとうございます。

岩手県商工業表彰（岩手県知事表彰）

（敬称略・順不同）

☆団体（３組合）☆

・ 岩手県自動車車体整備（協） 理事長 及川 譲
・ 岩手県久慈地区生コンクリート（協） 理事長 竹田和正
・ 二戸電気工事業（協） 理事長 舘口政悦

☆個人（５名）☆

・平野喜嗣 岩手県電気工事業（工業）理事長
・工藤清博 盛岡青果商業（協）理事長
・高橋 保 岩岩手県中古自動車販売（商工）理事長
・澤里富雄 久慈自動車整備事業（協業）理事長
・佐々木武男 岩手県米穀販売（商業）理事長

大会表彰（中央会会長表彰）

☆優良組合（５組合）☆

・盛岡食材加工（協）理事長 重石桂司
・盛岡市中央卸売市場関連事業者（協）理事長 吉田秀樹
・（協）久慈ｴﾙﾋﾟｰｶﾞｽ防災ｾﾝﾀｰ理事長 久慈辰弘
・一戸町商業（協）理事長 川又 博
・（協）遠野商業開発理事長 河野好宣

☆優良青年部（２青年部）☆

・ 岩手県採石（工業）銀河の会 会長 千葉和弘
・ 北上地区電気工事業（協）青年部 部長 八重樫賢治

☆組合功労者（役員の部）（３１名）☆

瀬川忠昭 岩手県電気工事業（工業）理事
村山義光 岩手県畳（工業）理事長
浅沼新一 盛岡市建設業（協）理事
柴田修丞 岩手県アパレル（協）理事
細野呼攸 岩手県室内装飾事業（協）理事長
佐久間修一 岩手県塗装（工業）理事長
小原昭仁 岩手県石油商業（協）常任理事
八重樫昌三 岩手県石油商業（協）監事
藤根俊一 岩手県陸砂利（工業）理事
阿部忠義 岩手県陸砂利工（工業）理事
榊原和夫 岩手県自動車整備（商工）理事
渡邊康喜 岩手県自動車整備（商工）理事
伊藤 忍 岩手県自動車整備（商工）理事
白岩久男 岩手県鉄構工業（協）監事
宗久治雄 岩手県中央砕石業（協）監事
戸塚英治 盛岡青果商業（協）理事
加藤正規 （協）紫波町ポイントカード会理事長
髙橋 亨 （協）紫波町ポイントカード会専務理事
上野利美 （協）雫石サービス店会理事長
木村文也 （協）雫石サービス店会理事
三ケ田義榮 岩手県北生コンクリート（協）専務理事
武塙玄平 北上金属工業（協）副理事長
水田和博 水沢鋳物工業（協）理事
小野寺一彦 一関市水道工業（協）相談役
小山 滋 大東町商業（協）理事
太田代洋一郎 岩手県旅館ホテル生活衛生（同業）専務理事
佐藤 實 けせんプレカット事業（協）理事長
泉田十太郎 けせんプレカット事業（協）専務理事
熊谷祐三 岩手県液化ガス（商工）理事長
三田 望 （協）花巻エルピーガス防災センター理事長
上関雄朗 岩手県板金（工業）常任理事

☆組合功労者（職員の部）（９名）☆

吉田隆一 岩手県味噌醤油工業（協）事務局長
戸来百合子 岩手県電気工事業（工業）花巻支部事務職員
鎌田久美子 岩手県電気工事業（工業）花巻支部事務職員
一条睦子 岩手県北生コンクリート（協）会計主任
村上健二 けせんプレカット事業（協）営業部長
千葉美音 けせんプレカット事業（協）経理部長
菅野義貴 けせんプレカット事業（協）造作材工場ﾘｰﾀﾞｰ
佐藤 誠 けせんプレカット事業（協）２×４工場ﾘｰﾀﾞｰ
佐々木修一 けせんプレカット事業（協）建具工場ﾘｰﾀﾞｰ

『たろちゃんハウス』 オープニング・セレモニー開催

晴天に恵まれた９月２５日(日)、被災県で第１号の組合設立となった「たろちゃん協同組合（理事長：箱石英夫 氏)」の仮設店舗『たろちゃんハウス』のオープニング・セレモニーが盛大に挙行された。「グリーンピア三陸みやこ（宮古市田老地区)」の敷地内に設置された建物は、中小機構の支援を受けてオープンした仮設店舗としては県内最大規模であり、２階建ての建物３棟に２２名の組合員が出店する。

式典には本会の平澤専務理事ほか、東北経済産業局長、中小企業基盤整備機構理事、沿岸広域振興局長、宮古市長、宮古商工会議所副会頭らが臨席し、組合の門出を祝うテープカットが行われた後、郷土芸能の披露や餅まきなどで会場を盛り上げた。

山田町商業事業協同組合の活動状況

下閉伊郡山田町にある山田町商業事業協同組合（理事長：松本龍児氏）では、津波により１０４会員（８月末時点）のうち８１店舗が全壊・半壊等の被害を受けたことから一時、組合事業の再開が危ぶまれたが、懸命の復旧活動により８１店舗のうち８月までに営業再開できた３７店舗及び被災を免れた２３店舗と合わせて６０店舗が組合事業に復帰することができた。ポイント端末の流失等により、全ての復興店舗でのポイント発行には至っていないが、順次営業再開を目論む動きもあり、当地の商業者の復興に向けた決意は以前にも増して大きくなっている。また、商工会隣地公園内に仮設テント商店街が設置され、なかよし公園商店街として会員６店舗が入居営業している他、当地の中心的商業施設である「びはんスーパー」もこれまでの仮設店舗での営業を改め、８月に新店舗を従前の場所に再建、見事営業再開を果たしている。同スーパー敷地内に設置するスマイルガーデン山田商店街には組合加盟店も出店し賑わいを見せるなど徐々にではあるが同町の商業機能は回復しつつある。

組合では、消費者の生活応援及び組合員店舗の復興を後押しするため、８月末までの使用期限付きの「山田町復興支援商品券」を発行、復旧した店舗で利用されるなど組織を活かした展開も奏功し、実に９４％の回収率を達成している。

通常総会開催時の山田町商業事業(協)の組合員の皆さん

組合員店舗が入居するなかよし公園商店街テント内の様子

知識と経験を生かして企業組合設立

～林農海支援事業まほろば企業組合　創立総会開催される～

８月２６日、熟年世代の知識・経験や人脈を生かした創業を目指し、有志１２名が集い「林農海支援事業まほろば企業組合」の創立総会が開催された。

企業の一線を退いたサラリーマンや、田舎暮らしを考えている人たちを農林水産業の担い手とし、震災後停滞する気仙地区の１次産業再生や地域活性化を図るのがねらい。

当面は、造林・育林、耕作放棄地を活用した冬採キャベツやヤーコンの栽培、農作業受託、海藻類等水産物の採取・販売を中心に事業を展開。気仙地区を再び「まほろば（理想郷）」とするのが目標。

発起人代表の上野孝雄氏は、「気仙の豊かな林・農地・海、われわれを培ってきた地域資源を生かし復興の灯火としよう」と挨拶した。

岩手・気仙・大船渡を元気にしたい！

～大船渡屋台村 LLP 立ち上がる～

震災により町内店舗の９０％以上が被害を受けた大船渡市大船渡町で、再び中心市街地の賑わいの創出を図るべく、中小企業基盤整備機構が行う仮設店舗整備を活用して「大船渡復興屋台村」の建設計画が進んでいる。

基本コンセプトは、①飲食店街の復活・市街地の活性化　②環境対応型の屋台村として　③おもてなし、ふれあい、憩いの場として　④若手企業家の育成　⑤大船渡の情報発信基地として　⑥三陸の美味しい食材のPR、地場に根ざした食材による商品開発　⑦復興の幕開けの象徴としての７項目で、コミュニティビジネスとして地域づくりに貢献することを目標としている。

本会では、屋台村の管理運営、イベント企画、販売促進を行う実施主体としての LLP（有限責任事業組合）の設立支援を行っている。

また、この屋台村は起業家育成の機能を担い、各店主が屋台を基点に復興までの間に顧客を獲得し資金を貯め、いずれは市内に店舗を構えてもらうことを目的としており、３年を目処に独立・開業を促すこととしている。

今後のスケジュールとしては、９月下旬に LLP 契約の登記、10 月上旬着工、11 月中旬のオープンを目指している。

（注）LLP とは、組合契約を基礎に形成された組織である。
①出資者は出資額の範囲で責任を負い、②出資額に係らず利益配分や権限を自由に決められ、③LLP 自体は非課税で、利益配分があった場合は、出資者に直接課税される。

震災対応移動中央会を開催

本会では、東日本大震災の影響により、著しい経営環境の変化に直面した沿岸地区の組合及び組合員企業の早期の復興を後押しするため、本年４月から毎月「震災対応移動中央会」を開催している。

釜石地区（釜石・大槌）、宮古地区（宮古・山田）、大船渡地区（大船渡・陸前高田）の３地区４市２町を開催エリアとし、９月末までに延べ３２回開催、相談組合・企業の総数は延１１０者、相談件数は１４０件余りに及んでいる。

９月は、国・県の「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の第二次募集が９月２２日までの応募となっていることから、同補助事業の概要等について普及を図り、併せて水産業の復旧関連補助事業の紹介を行うため、９月８日に釜石会場で、９日には大船渡会場で、１２日には宮古会場で開催。岩手県商工労働観光部からグループ補助金の担当者が同席した他、高度化貸付制度（無利子融資）の概要について同金融担当が、また水産加工事業者の機器類購入等の補助事業について同産業経済交流課の担当者が、水産業共同利用施設復旧補助事業の概要を本会職員が各々説明、各会場とも４０名近くの出席者を得、同施策への関心の高さが窺えた。

説明会終了後の個別相談会では、グループ補助金等の施策活用に向けた詳細要件の確認及び今後の資金繰り等に関して出席者からの具体な相談に応じた他、中小企業のグループ等に対する本会支援事業の利活用を促すなど、予定時間を超過しながらも事業の復旧・復興に向け必死に取り組む事業者の声に応えるべく鋭意対応を図った。

なお、これまでの相談内容の推移を見ると、震災当初は、組合の総会開催迄の事務や解散・清算等の諸手続の他、既存借入のリスケジュール及び債権回収等が主であったが、最近は設備の復旧に関する金融相談や施策の利活用、組合を含む新たな組織の設立相談等、事業の復興に向けたより積極的な内容に変化してきている。本会では今後とも、移動中央会事業等を通じ、被災中小企業者等のいち早い復興に向け、全力を投入する決意である。

多くの参加者が集まった大船渡会場の様子

水産関連の施策に関心が高かった宮古会場

個別相談に応じる本会指導員

伝統技能の継承へ　岩谷堂箪笥生産（協）の実技研修会

本会は、岩谷堂箪笥業界における近年の出荷高及び職人の減少・高齢化という課題解決の一助として、岩谷堂箪笥生産（協）の若手従業員等を対象に、昨年度に続いて、実技研修会を実施した。

昨年度は、全国中央会の補助事業を活用して、全２４コマ１０日間コースで実施。若手職員のほとんどは、欅の無垢材を材料にして、木部加工部門における岩谷堂箪笥特有の一貫した手づくりの作業工程（「組手加工」、「蟻組み接ぎ加工」、「くりかた加工」等）は、普段、経験が無いので、研修は大変好評であった。その結果、昨年 10 月の伝統工芸士認定試験では、「岩谷堂箪笥」産地の木部加工部門で８名が受験し、４名が合格した。

このため、組合から今年度も継続して昨年同様の研修会を実施したいとの希望があり、継続的な支援を行った。実技研修会は、８月１０日を第１回研修として、９月１５日まで５日間実施され、昨年と同様に、岩谷堂箪笥の伝統工芸士を講師（受講者は４名）として、奥州市江刺区の江刺産業技術交流センターの作業実習場を会場に実施した。

熱心に実習に臨む受講者（研修２日目）

講師が「くりかた加工」のポイントを伝授（研修３日目）

被災地の商店街支援「ウルトラＤ宮古」スタートアップ研修会開催

本会では、商店街を形成する個店の魅力向上、商店街の活性化手法の修得に向け、平成 17 年度より成功店モデル創出波及事業(通称：ウルトラ D)実施しており、これまで対象となった店舗は高い実績と成果が得られてきた。

本年度は、宮古市より予算措置を受け本会が実施。専門家にはウルトラ D の提唱者である福島市の中小企業診断士 髙橋幸司氏を招聘し、スタートアップ研修会を皮切りに対象店舗を決定、以降３ヶ月間に月１回の頻度で個店指導及び個店指導対象店舗によるサークル研修(参加店舗全体会議)を実施する。その間、月毎の売上額・客数・客単価の３項目について、前年実績対比により検証するほか、各店舗は月初に目標をシートで提出し、月末にその行動内容と成果について報告、専門家からより深く切り込んだアドバイスが受けられる。また臨店指導終了後には、対象店舗による「成果報告会」を開催し、ウルトラ D を通じて得られたノウハウと成果について発表し、その普及を図ることとしている。事業実施期間中は「通信コンサルティング」による随時相談やメール・ファックスでアドバイスが受けられるなど、その指導内容は非常に密度の濃いものとなっており、元気なお店が創出され、商店街復興、更には市街地全体への波及が大いに期待されている。

スタートアップ研修会開催風景

“農商工連携人材育成研修”9月15日開講！！

今年度で３期目となる「農商工連携人材育成研修」（いわて農商工連携ビジネススクール）の第１回目を９月15日盛岡市内のホテルルイズにて開催した。

初日の講義は、１時限目に「農商工連携意義とねらい」、２時限目に「マーケティングの基本１」、３時限目に「マーケティングの基本２」をテーマに３科目の研修を実施した。

講義中の土岐講師

当日は28名の参加を得てスタート。３科目を通して中小企業診断士の土岐徹朗氏から講義を行った。１時限目では、表面だけで連携推進は不可能。互いに利害・メリットなどの共有化が必要であると連携における重要な点を挙げた。２時限目では、マーケティングの基礎知識として顧客満足を向上させる要素４Ｐ（商品・販売促進・販路・価格）の設定などについて講義を実施。そして３時限目は、国から農商工連携計画の認定を受けた県内の取組み商品３点※について事例研究を行い実際に商品の調理・試食を行った。参加者からは、どの商品も魅力的であると高い評価であった。

事例研究での調理風景

※第１回認定 H20年　新食感あらびきハンバーグ
（㈱北上まきさわ工房、㈲ありす畜産）
第５回認定 H21年　糖類無添加梅酒
（㈱南部美人、黒石梅の里生産組合、他）
第８回認定 H22年　長期保存半焼成パン
（㈱エピ、㈲盛川農場）

今後の実施予定のカリキュラム（10月以降）

開催時期	場所	テーマ	時間	講　師
第４回 10月５日 （水）	盛岡市 マリオス	（産地直売所等強化研修①） 販売店舗における経営戦略 マーチャンダイジングの基本	10:00～13:00 14:00～17:00	ジャイロ総合コンサルティング㈱ 代表取締役　大木ヒロシ氏
第５回 10月11日 （火）	盛岡市 ｴｽﾎﾟﾜｰﾙ いわて	（産地直売所等強化研修②） ストアオペレーションの基本 販売・経営管理	10:00～13:00 14:00～17:00	ジャイロ総合コンサルティング㈱ 代表取締役　大木ヒロシ氏
第６回 11月８日 （火）	盛岡市 ｴｽﾎﾟﾜｰﾙ いわて	（農商工連携促進交流研修④） 農商工連携ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ戦略① 農商工連携ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ戦略②	10:30～12:00 13:00～16:00	ジャイロ総合コンサルティング㈱ 研修事業部長　綿貫有二氏
第７回 11月15日 （火）	盛岡市 岩手県 自治会館	（新商品開発強化研修①） 商品企画開発の基本	13:00～16:00	中小企業診断士 土岐徹朗氏
第８回 11月16日 （水）	盛岡市 ｴｽﾎﾟﾜｰﾙ いわて	（新商品開発強化研修②） 商品アイデアの抽出と商品コンセプトの策定 新商品開発計画の策定演習	10:00～13:00 14:00～17:00	中小企業診断士 土岐徹朗氏
第９回 12月７日 （水） （最終日）	盛岡市 ｴｽﾎﾟﾜｰﾙ いわて	（農商工連携促進交流研修⑤） 商品化ナビゲーション① 首都圏小ﾏｰｹｯﾄ販路開拓戦略 商品化ナビゲーション② 販路開拓計画策定	10:00～11:30 12:30～17:00	ジャイロ総合コンサルティング㈱ 研修事業部長　綿貫有二氏

上記カリキュラムのほか、実地研修を３日間予定（詳細未定）

参加申し込み：本会までお問い合わせいただくか、特設サイトから申込書をダウンロードしてお申し込みください。（特設サイト http://iwate-noshokoschool.jimdo.com/）

本件に関するお問合せ：本会　市場開発部　（TEL：019-624-1363）

岩手県商店街振興組合連合会　義援金の配布

岩手県商店街振興組合連合会（岩手県中小企業団体中央会内）に対し、全国商店街振興組合連合会、横浜弘明寺商店街協同組合より総額 4,794,486 円の義援金が寄せられた。全国商店街振興組合連合会（全振連）の義援金は、全振連、34 道府県振連を通し、全国各地の商店街振興組合等より、被災された商店街の一日も早い復興を願い寄せられたもので、8 月 4 日に全振連 坪井理事長、岩崎専務理事、愛知県振連 大野専務理事が来会し、岩手県振連 豊岡会長に目録が手渡された。

【全振連 坪井理事長より目録を受け取る岩手県振連 豊岡会長】

岩手県商店街振興組合連合会では、全国各地からの温かいご厚情に対する感謝と一早い復興への願いを込め、この度の東日本大震災により甚大な被害を受けた県内商店街振興組合に対し、寄せられた義援金を 9 月中に配布する。

被災県の観光振興を応援“東日本旅館・ホテル応援キャンペーン”

全国中央会では、被災した青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県の各中央会並びに全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の協力を得て、「東日本旅館・ホテル応援キャンペーン」を実施している。

このキャンペーンは、震災の影響で低迷している被災県の観光産業を応援するために企画されたもので、全国の中小企業組合関係者を対象に、各県の旅館・ホテルを特設の Web サイトで紹介している。

なお、各旅館・ホテルでは、中小企業組合関係者向けの特典を用意しており、特設サイトでダウンロードできるクーポン券を提示することで、特別サービスを受けられる（詳細は Web でご確認下さい）。

東日本旅館・ホテル応援キャンペーンの WEB サイト

＜特設サイト＞

URL：http://www.chuokai.or.jp/tabi/2011.html

＜クーポン利用の一例＞「炭屋 台の湯」（花巻市台温泉）
食事の時大人ビール１本、子供ソフトドリンク１杯サービス

中小企業組合関係者限定で特典を受けられるクーポン券
（ホームページからダウンロードできます。）

～ 会 員 情 報 ～

阿部典夫 前副会長叙勲祝賀会開催	宮澤啓祐 前理事褒章祝賀会開催
岩手県生コンクリート工業組合　理事長 岩手県中小企業団体中央会　前副会長	花巻商工会議所　会頭 岩手県中小企業団体中央会　前理事
９月２２日、盛岡グランドホテルにて、旭日双光章を受章した阿部典夫前副会長の祝賀会が盛大に開催され、生コン事業関係者を始め各界から多くの関係者が臨席し、阿部氏の長年の功績に敬意を表するとともに、栄えある受章を祝福した。	９月２６日、グランシェール花巻にて、藍綬褒章を受章した宮澤啓祐前理事の祝賀会が盛大に開催された。臨席した多くの関係者が、中小企業の経済的地位向上に貢献した宮澤氏の長年の功績を讃えるとともに、栄えある受章を祝福した。
青山町商業(協)創立 45 周年記念式典開催	**盛岡工業団地(協)創立 40 周年記念式典開催**
青山町商業協同組合 （青沼政宏 理事長）	盛岡工業団地協同組合 （渡邊公志 理事長）
９月１４日、ホテルメトロポリタン盛岡にて、青山町商業協同組合の創立４５周年記念式典が盛大に開催された。同組合は、昭和４１年の設立から、組合員の共同売出やスタンプ販売、共同駐車場の運営等を通じ、地域の商業振興に多大な貢献をしており、多くの関係者と共に４５周年という記念すべき節目を迎えたことを祝いあった。	９月２９日、ホテルルイズ（盛岡市）にて、盛岡工業団地協同組合の創立４０周年記念式典が盛大に開催された。同組合は、昭和４６年の設立から、地域のものづくり基盤の形成と工業振興に多大な貢献をしており、多くの関係者と共に４０周年という記念すべき節目を迎えたことを祝いあった。

※ お願い：日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい（担当：統括指導センター池田）

TEL：019-624-1363

～ お知らせ ～　組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報（広告）など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報（広告）掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	６回掲載	１０回掲載	１回当りの金額	１回当り
Ａ４：１／12 頁	－	30,000 円	3,000 円	－
Ａ４：１／４頁	42,000 円	70,000 円	7,000 円	8,500 円
Ａ４：１／２頁	54,000 円	90,000 円	9,000 円	10,500 円
Ａ４：１頁	72,000 円	120,000 円	12,000 円	13,500 円

中小企業庁からのおしらせ

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた事業者の方々が
公的金融機関から事業資金を借入れる際、国が利子補給を行い、
実質ゼロ金利とします。

以下の条件に該当する方がゼロ金利の対象になります。

１．東日本大震災復興特別貸付（東日本特貸）

震災の被害を受けた事業者の再建復興を支援するための貸付です。
（取扱機関：日本政策金融公庫、商工中金）

【ゼロ金利の対象】

① 市町村等が発行する罹災証明を受けた事業者であって、事業所等が全壊又は流失した方。
② 原子力災害対策特別措置法の緊急事態応急対策を実施すべき区域内に事業所を有していた方。

２．再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）

震災の直接被害等により一旦廃業した事業者が新たに事業を開始する際にご利用可能な貸付です。
（取扱機関：日本政策金融公庫）

【ゼロ金利の対象】

震災の直接被害又は原発事故の影響により、倒産、廃業を余儀なくされた事業者であって、上記①又は②に該当する方。

- **利子補給は、借入後３年間、一定の借入限度（※）の範囲で行われます。**

  （※）日本政策金融公庫（中小事業）、商工中金は１億円、日本政策金融公庫（国民事業）は3,000 万円以内の借入に係る利子を補給します。

- **事業者の皆様が支払われた利息相当額を年度末に県の財団等が指定口座に振り込みます。**

- **利子補給を受けるためには、申込書の他、罹災証明等の書類が必要です。**

  詳しくは取扱金融機関にご相談下さい。

■ 日本政策金融公庫

平日　０１２０－１５４－５０５
※ 受付時間、平日 9:00～19:00

■ 商工組合中央金庫

０１９－６２２－４１８５（盛岡支店）
または　０１２０－０７９－３６６

東日本大震災復興特別貸付の概要（抜粋）

東日本大震災復興特別貸付のうち、以下の条件に該当する方がゼロ金利の対象となります。
①市町村等が発行する罹災証明を受けた事業者であって、事業所等が全壊又は流失した方。
②原子力災害対策特別措置法の緊急事態応急対策を実施すべき区域内に事業所を有していた方。

対象者	貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付金利
今般の地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者／原発事故に係る警戒区域等（注1）内の中小企業者	a) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】 3億円 【日本公庫(国民事業)】 6,000万円 b) 貸付期間 最大20年（設備）、15年（運転） c) 据置期間 最大5年	金利引下げ措置 ・基準利率（注2）から▲0.5%。 ・ただし貸出後3年間・1億円（国民事業は3,000万円）までは、基準利率から▲1.4%。

注1：警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域

注2：平成23年8月10日現在、貸付期間5年の場合で、中小事業は1.65%、国民事業は、2.15%。
（貸付期間が長くなれば金利も上がります。なお、基準利率は毎月1回改定。）

注3：商工中金の危機対応業務（中小企業向け）は、中小事業と同様の内容で実施。

再挑戦支援資金の概要

再挑戦支援資金のうち、震災の直接被害又は原発事故の影響により、倒産、廃業を余儀なくされた事業者であって、上記①又は②に該当する方がゼロ金利の対象となります。

対象者	以下の全ての条件を満たし、かつ、新たに開業するもの又は開業後概ね5年以内のもの (1)廃業歴等を有する個人又は廃業歴等を有する経営者が営む法人であること。 (2)廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込み等であること。 (3)廃業の理由・事情がやむを得ないもの等であること。
貸付限度額	7億2，000万円（中小事業）、2，000万円（国民事業） 廃業の理由が震災による直接被害又は原発事故に係る警戒区域等内に事業所を有していたことによる場合は、別枠（中小事業は3億円、国民事業は6，000万円）
適用金利	基準利率 別枠部分については、基準利率から▲0.5%。 ・ただし貸出後3年間・1億円（国民事業は3,000万円）までは、基準利率から▲1.4%。
貸付期間	設備資金15年以内、運転資金7年以内、据置期間3年以内（中小、国民両事業） 別枠部分は、設備資金20年以内、運転資金15年以内、据置期間5年以内 ※国民事業は8，000万円に適用
担保・保証人	原則として徴求するものとする。 別枠部分は、担保不要、保証人不要（国民事業は第三者保証人不要）時の上乗せ金利を免除。 ※国民事業は8，000万円に適用

受付開始日：平成 23 年 8 月 22 日

景況は先行きに不安続く（平成 23 年８月）

〈全体の概要〉

８月は、円高による輸出製品の取引量減少で産業の空洞化を懸念。また、震災の復興需要が本格化していないため、生産依頼を見込んだものの受注量が増えなかったとの声が散見された。

中小企業の景況は、資材・部品価格の高止まりによる収益圧迫や放射能汚染の風評被害に加え、急激な円高により、先行きに不安を抱えた状態が続いている。

◆ 漬物製造業

旧盆の需要で活発な動きが見られたが、その後は低調であるものの、消費地が減少している中で健闘。

◆ パン製造業

電気使用量削減と猛暑の影響で販売数大幅な減少。

◆ めん類製造業

今後は農産物の検査等、放射能汚染の対策が重要。

◆ 酒類製造業

早造りの精米が開始したが、放射性物質の検査、原料米の調達価格上昇問題と懸念を増している状況。

◆ 菓子製造業

組合員の減少、猛暑による消費の低下、原発の影響による観光客の減少等で消費動向は低調に推移。世界遺産やお盆の帰省客は例年より多く内陸は増加。

◆ 一般製材業

放射能被害による畜産農家の経営悪化により、敷料として供給していたオガ粉の需要が大幅に減少。

◆ 金属製品製造業

復旧関連で現場工事が多い。全体的に需要が回復していないため過当競争等で市況は低迷したまま。

◆ 銑鉄鋳物製造業

南部鉄器が震災復興支援チャリティーギフト品に採用され売上増。自家発電装置等鋳物部品の生産が活発、休日を平日に変更し生産する工場があった。

◆ 一般機械器具製造業

円高対応のためのコストダウン要請が相次ぐ。

◆ 家庭用機械器具小売業

沿岸部は店により格差が出てきている。

◆ 野菜・果実小売業

年々薄らいでいるお盆気運であるが、特に前後の落ち込みが目立った。ギフト商材は低迷。

◆ 燃料小売業

仮設住宅への供給が始まるも、一般住宅建築が進まず、消失顧客の復活はまだまだ先である。

◆ 各種商品小売業

業種によってバラツキはあるが売上増。

◆ 食肉小売業

風評被害によりギフトや通販が極端に落込み、肉牛のと畜停止で商品在庫が減少した。

◆ 商店街（盛岡市）

宮城県の小学校が修学旅行で来県、客数増加。

◆ 商店街（一関市）

秋物スタートはまずまずであるが、衣料品を中心に高額品の動きはやはり鈍い。

◆ 旅館業

人出は増加したが、客単価が低く、売上は伸びず。

◆ 自動車整備業

整備単価が低下傾向、売上増につながらず。震災による事業廃止や事業再開ができず不安を抱える。

◆ 板金工事業

品不足から資材の値上げが解消されない。

◆ 土木工事業

地域差が非常に大きくなってきている。

◆ 塗装工事業

被災住宅のリフォーム、内陸部の受注ともに増加傾向だが、塗料の値上りや品薄感が出てきている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H22 年８月～H23 年８月）●

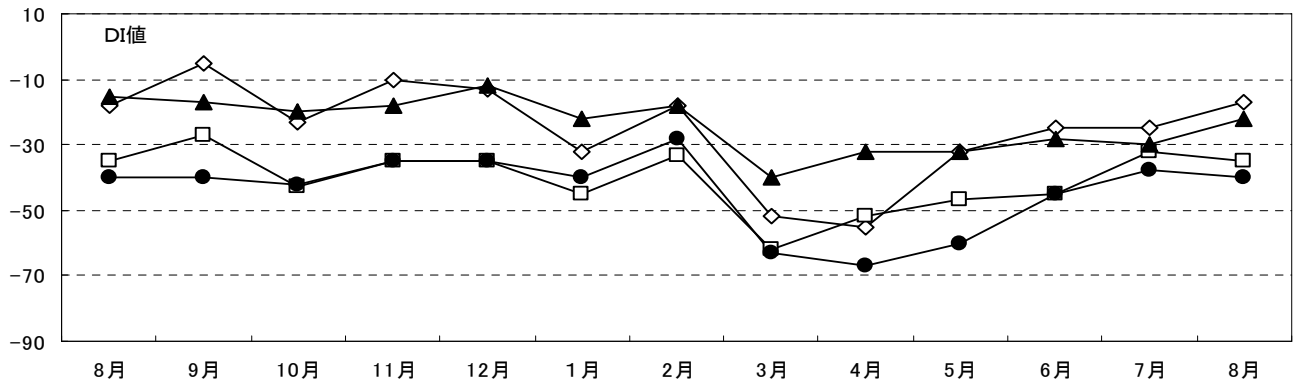

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

第６３回中小企業団体全国大会（愛知県大会）のおしらせ

■ **開催日時：**　平成２３年１１月１７日（木）　１４：００～１６：３０

■ **開催場所：**　名古屋国際会議場「センチュリーホール」
（愛知県名古屋市熱田区熱田西町１－１）

■ **大会の目的：**　本大会は毎年、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化確立を訴え、組合等連携組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展及び豊かな社会の実現を期して『たちあがろう！中小企業絆を活かして』をキャッチフレーズに開催される。

☆☆☆☆☆ **岩手県中央会では、2泊3日のツアーを企画しております。**☆☆☆☆☆

月　日	行　程	食　事	宿　泊
① 11月 17日 （木）	7:13　はやて 104号　10:33　ひかり 509号 12:21　13:10　「第 63回中小企業団体全国大会」 16:45 盛岡 ―（新花巻・北上・水沢江刺・一関 ）― 東京駅 ―――― 名古屋駅 ＝＝＝ 会場：名古屋国際会議場 ＝＝＝ 7:25　7:38　7:41　7:55　＊乗換　＊車内弁当 《名古屋高・東名・東海北陸》　18:10 ＝＝＝＝ 六番北 IC ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 関 IC ＝＝＝＝＝ 関市内（泊） 18:30 ﾊﾞｽ　ﾀｸｼｰ 21:30 ＊ホテル＝＝＝＝市内（夕食 2H）＝＝＝＝＝ホテル	昼食＝○ 車内弁当 夕食＝○ 関市内にて	《関市内》 ホテルルートイン関 ・１泊朝食付 ・洋室（シングル）
② 11月 18日 （金）	8:30　9:30 ＊清流と共に暮らす古い町並みをそぞろ歩き「地元案内人同行」 関市内 ＝＝＝＝ 関ＩＣ＝＝＝＝郡上八幡ＩＣ＝＝＝＝＝ 郡上八幡博覧館・いがわこみち・やなか水のこみち・名水百選宗祇水 ＊入館 10:45　《東海北陸道》　12:10＊集落の絶景ポイント 12:50 ・古い町並（鍛冶屋町・職人町・やなぎ町など） ＝＝＝郡上八幡 IC ＝＝＝＝＝ 白川郷 IC ＝＝＝＝＝ 荻町城址展望台 ＝＝＝＝ ＊昼食 ＊世界遺産「白川郷」　14:00　《東海北陸道》　15:00 ＊飛騨の小京都「高山」 16:30　17:30 ＝＝ 最大の荻町合掌造り集落 ＝＝＝白川郷 IC＝＝＝＝飛騨清見 IC＝＝＝＝ 古い町並み、上三之町界隈 ＝＝＝＝＝奥飛騨温泉郷（泊） ＊自由散策（約 70分）　＊自由散策（約 90分）	朝食＝○ ホテル内 昼食＝○ 郷土料理 夕食＝○ ホテル会食	《新平湯温泉》 岡田旅館 ・１泊２食付 ・バストイレ付和室（定員５名） ・４名以上１室
③ 11月 19日 （土）	8:20 《安房トンネル》 9:50　＊旧制高等学校の資料展示と現存する日本最古の小学校。　天守閣から市内、アルプス一望 奥飛騨温泉郷 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 松本市内（ 旧制高等学校記念館　・　旧開智学校　・　松本城公園：天守閣　）＝＝ ＊入場見学　＊入場見学　＊入場見学 12:50　13:05 しなの 9号　13:53　14:26 あさま 530号 15:46　16:06　やまびこ 67号　18:52 ＝＝＝＝ 松本 ―――― 長野 ―――― 大宮 ― （一関・水沢江刺・北上・新花巻）― 盛岡 ＊乗換　＊乗換　18:14　18:24　18:33　18:41	朝食＝○ ホテル内 昼食＝○ 列車内弁当	

※交通事情により，行程・時刻が変更になることもございますので、ご了承くださいませ。　記入例：貸切バス＝＝＝　航空機→機→　ＪＲ――　徒歩……　フェリー～～～

お問い合わせは、担当：市場開発部　℡：019-624-1363 まで。

◆主要日誌◆（９月１日～ ９月３０日）

◎中央会主催事業

9/1　沿岸地区組合巡回訪問（大船渡地区）
9/2　沿岸地区組合巡回訪問（　〃　）
9/5　沿岸地区組合巡回訪問（宮古地区）
9/6　沿岸地区組合巡回訪問（釜石地区）
9/9　震災対応移動中央会（大船渡地区）
9/12　震災対応移動中央会（宮古地区）
〃　平泉 外食、土産品店等売上向上実践塾
9/15　第１回農商工連携研修会
9/16　第 37 回中小企業団体岩手県大会
9/21　第２回農商工連携研修会
9/28　第３回農商工連携研修会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

9/2　岩手県産業復興機構等準備委員会
9/5　いわて希望ファンド事業審査委員会
9/9　岩手県産業復興機構等準備委員会
9/12　第４回岩手地方貸付審査委員会
9/14　青山町商業(協)創立 45 周年記念式典
9/15　花巻市中心市街地新規出店者経営支援事業審査委員会
〃　金融庁地方における業務説明会･意見交換会
9/16　岩手地方最低賃金審議会第１回特別小委員会
9/21　いわてﾃﾞｨｽﾃｨﾈｰｼｮﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝ運営幹事会
〃　いわて・平泉観光ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実行委員会総会
9/22　阿部典夫氏旭日双光章受章祝賀会
9/26　宮澤啓祐氏藍綬褒章受章祝賀会
9/27　矢巾商工会創立 50 周年式典
9/29　盛岡工業団地(協)創立 40 周年記念式典
9/30　第５回岩手地方貸付審査委員会